

令和5年度 事業計画書

特定非営利活動法人

尼崎市マンション管理組合ネットワーク

1. 基本方針

法人設立を機に、これまで行ってきた事業を通じて培ってきたさまざまなネットワークを活用して、マンション管理・運営に関する諸問題を解決すべく各種事業を展開するとともに、それぞれの事業の実施体制を確立して行く。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	対象者
(1) マンション管理・運営等に関する情報提供・交換・交流会及び相談支援の事業	管理組合交流会 (情報提供) (情報相談)	R5年7月 R5年11月 R6年3月 3回	地区会館(予定)	マンション管理組合や市民 30人
	おしゃべり相談会 (情報交換) (情報相談)	R5年9月 R6年2月 2回	地区会館(予定)	マンション管理組合や市民 30人
(2) マンション管理・運営等に関する資料収集とデータ管理及び広報等の事業	資料収集と管理	随時	事務局	会員
	会報の発行	R5年6月 R5年10月 R6年1月 4回		会員、一般
(3) マンション建替え等に関する事業	尼崎市主催セミナー支援	R5年6月 R5年10月 R6年2月 3回	トレピエ、他	マンション管理組合や市民 60人
(4) その他本定款第3条の目的を達成するために必要な事業	定款第5条第1号～第4号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。			

【特記事項】

①今後の「新型コロナウイルス」感染状況により各行事は変更されることもあります。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 5月

②理事会 1回/3ヶ月 ……4回

(2) 事務局体制

事務局長： 山崎 依子

事務局スタッフ：西村 武彦